



市庁舎建設の 検討を進めます

―庁舎建設検討市民委員会を設置―

検討を進めることに至った経緯

現在の市役所本庁舎は、多くの課題を抱えています。これらを解決し、市民の皆さんの安心・安全の確保(災害時における必要な支援と必要なサービスの確保)および利便性の向上を図り、長期にわたり市民が安心して暮らせるようにするため、庁舎建設の検討を進めます。

◎施設の老朽化

最も古い本館・西本館は、昭和29年の竣工で建築後58年が経過し、比較的新しい西別館でも昭和49年竣工で建築後37年を迎えており、躯体や設備の老朽化が進んでいます。

◎低い耐震性

平成20年度に耐震第1次診断、22年度に耐震第2次診断を実施した結果、耐震構造指標(Is値)が0.3を下回る箇所があるなど、耐震性が低い状況です。

東日本大震災で、多くの自治体庁舎が損壊し、災害対策に支障を生じ

た状況を考えてと深刻な問題です。

※Is値0.3未満は、震度6程度の地震で倒壊、または崩壊する危険性が高いといわれています。

◎バリアフリー化が困難

増築を繰り返して整備してきた経緯から、施設主体として完全なバリアフリー化を実現することが極めて困難な状況です。

◎本庁機能の分散

現在の本庁舎の面積では、全ての本庁業務の機能を集約できないため、機能が教育委員会庁舎・徳山港町庁舎・新南陽庁舎などに分散しており、市民の皆さんにとって、どこにどの部署があるのか分かりにくい状況であるほか、職員の移動にも時間や経費を要しています。

何らかの整備をすることで、これらの課題を解消し、市民の安心・安全の確保と利便性の向上を図る必要があります。

また、新築と耐震リニューアルのど

ちらが適切か、場所や規模、事業費・建て替え手順をどのようにするかといった検討を行う必要もあります。

検討の方向性

市では、今後の検討の方向性を「庁舎建設に係る基本的方針」にまとめ、本年1月に公表しました。

庁舎建設に係る基本的方針

(平成24年1月)

基本理念 周南の未来を守る
安心安全庁舎

新庁舎の在り方 ▼「安心・安全」の拠点として市民の暮らしを守る

庁舎▼「まちづくり」の拠点として親しみやすい庁舎▼利用環境に優れた、人に優しい庁舎▼機能的・効率的な庁舎▼地球環境に優しい環境配慮型庁舎

整備方法 全面建て替え

整備場所 現本庁舎の位置

規模 人口減、職員減を見込み、将来的に本庁機能消滅以外を

集約できる規模

スケジュール ▼平成24～25年度

…基本計画▼26年度…基本設計▼

27年度…実施設計▼28～29年度

…建設▼30年度…引越し、解体

この基本的方針をたたき台として、平成24年度と25年度の2年間で

基本構想・基本計画を策定します。

周南市庁舎建設検討市民委員会を

7月に設置し、検討を進めています。

第1回会議…7月24日(火)開催 検討の進め方

第2回会議 9月3日(月)開催 整備の必要性

※平成25年の12月頃までに、10回程度

の会議を開催し、検討します。

このほか、アンケートや市民説明会、出前トーク、シンポジウムなどにより、情報をお知らせするとともに意見を聴きながら、一つの計画としていきます。

基本構想・基本計画とは

(平成24～25年度策定)

●庁舎の基本理念および基本的機能(安心安全、まちづくりの拠点など)

●庁舎の整備方針(新築と耐震リニューアルの選択など)

●整備する庁舎の規模

●事業費および財源

●整備の手順およびスケジュール

などの事業全体の方針、および事業実施のための指針です。

問合せ 総務課庁舎建設準備室

☎08334-228221・F08

3422-8260・✉chosha@

city.shunan.g.jp